

口 療養病床を有する病院における短期入所療養介護費

基本部分			注	注	注	注	注	注	注	注	注														
注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注														
(1) 病院療養病床短期入所療養介護費 (1日につき)	(一) 病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅰ) 看護<61> 介護<41>	a.病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅰ) <従来型個室>	要介護1 ( 691 単位)	-25単位	×70/100	×70/100	×90/100	×90/100	病院療養病床療養環境減算 -25単位	-12単位	夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位 夜間勤務等看護(Ⅲ) +14単位 夜間勤務等看護(Ⅳ) +7単位	+200単位 (7日単位を限度)	+90単位 (7日単位を限度)	+120単位	片道につき +184単位										
		要介護2 ( 794 単位)																							
		要介護3 ( 1,017 単位)																							
		要介護4 ( 1,112 単位)																							
		要介護5 ( 1,197 単位)																							
	b.病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅱ) <療養機能強化型A> <従来型個室>	要介護1 ( 719 単位)																							
		要介護2 ( 827 単位)																							
		要介護3 ( 1,060 単位)																							
		要介護4 ( 1,159 単位)																							
		要介護5 ( 1,248 単位)																							
	c.病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅲ) <療養機能強化型B> <従来型個室>	要介護1 ( 709 単位)																							
		要介護2 ( 815 単位)																							
		要介護3 ( 1,045 単位)																							
		要介護4 ( 1,142 単位)																							
		要介護5 ( 1,230 単位)																							
d.病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅳ) <多床室>	要介護1 ( 795 単位)																								
	要介護2 ( 898 単位)																								
	要介護3 ( 1,121 単位)																								
	要介護4 ( 1,216 単位)																								
	要介護5 ( 1,301 単位)																								
e.病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅴ) <療養機能強化型A> <多床室>	要介護1 ( 828 単位)																								
	要介護2 ( 936 単位)																								
	要介護3 ( 1,169 単位)																								
	要介護4 ( 1,268 単位)																								
	要介護5 ( 1,357 単位)																								
f.病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅵ) <療養機能強化型B> <多床室>	要介護1 ( 816 単位)																								
	要介護2 ( 923 単位)																								
	要介護3 ( 1,152 単位)																								
	要介護4 ( 1,249 単位)																								
	要介護5 ( 1,337 単位)																								
(二) 病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅱ)	a.病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅰ) <従来型個室>	要介護1 ( 636 単位)																							
		要介護2 ( 739 単位)																							
		要介護3 ( 891 単位)																							
		要介護4 ( 1,037 単位)																							
		要介護5 ( 1,077 単位)																							
	b.病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅱ) <療養機能強化型A> <従来型個室>	要介護1 ( 651 単位)																							
		要介護2 ( 757 単位)																							
		要介護3 ( 912 単位)																							
		要介護4 ( 1,062 単位)																							
		要介護5 ( 1,103 単位)																							
	c.病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅲ) <多床室>	要介護1 ( 741 単位)																							
		要介護2 ( 844 単位)																							
		要介護3 ( 995 単位)																							
		要介護4 ( 1,142 単位)																							
		要介護5 ( 1,181 単位)																							
d.病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅳ) <療養機能強化型A> <多床室>	要介護1 ( 759 単位)																								
	要介護2 ( 864 単位)																								
	要介護3 ( 1,019 単位)																								
	要介護4 ( 1,169 単位)																								
	要介護5 ( 1,208 単位)																								
e.病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅴ) <従来型個室>	要介護1 ( 614 単位)																								
	要介護2 ( 720 単位)																								
	要介護3 ( 863 単位)																								
	要介護4 ( 1,012 単位)																								
	要介護5 ( 1,051 単位)																								
f.病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅵ) <多床室>	要介護1 ( 720 単位)																								
	要介護2 ( 825 単位)																								
	要介護3 ( 969 単位)																								
	要介護4 ( 1,118 単位)																								
	要介護5 ( 1,157 単位)																								
(2) 病院療養病床経過型短期入所療養介護費 (1日につき)	(一) 病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅰ) 看護<61> 介護<41>	a.病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅰ) <従来型個室>	要介護1 ( 700 単位)	-25単位	×70/100	×70/100	×90/100	病院療養病床療養環境減算 -25単位	-12単位	夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位 夜間勤務等看護(Ⅲ) +14単位 夜間勤務等看護(Ⅳ) +7単位	+200単位 (7日単位を限度)	+90単位 (7日単位を限度)	+120単位	片道につき +184単位											
		要介護2 ( 804 単位)																							
		要介護3 ( 947 単位)																							
		要介護4 ( 1,033 単位)																							
		要介護5 ( 1,120 単位)																							
		b.病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅱ) <多床室>	要介護1 ( 805 単位)																						
			要介護2 ( 910 単位)																						
			要介護3 ( 1,052 単位)																						
			要介護4 ( 1,139 単位)																						
			要介護5 ( 1,225 単位)																						
	(二) 病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅱ)	a.病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅰ) <従来型個室>	要介護1 ( 700 単位)																						
		要介護2 ( 804 単位)																							
		要介護3 ( 907 単位)																							
		要介護4 ( 994 単位)																							
		要介護5 ( 1,080 単位)																							
b.病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅱ) <多床室>	要介護1 ( 805 単位)																								
	要介護2 ( 910 単位)																								
	要介護3 ( 1,012 単位)																								
	要介護4 ( 1,098 単位)																								
	要介護5 ( 1,186 単位)																								
(3) ユニットの病院療養病床短期入所療養介護費 (1日につき)	(一) ユニットの病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅰ) <ユニット型個室>	要介護1 ( 817 単位)	×70/100	×90/100	×90/100	×97/100	病院療養病床療養環境減算 -25単位	-12単位	夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位 夜間勤務等看護(Ⅲ) +14単位 夜間勤務等看護(Ⅳ) +7単位	+200単位 (7日単位を限度)	+90単位 (7日単位を限度)	+120単位	片道につき +184単位												
		要介護2 ( 920 単位)																							
		要介護3 ( 1,143 単位)																							
		要介護4 ( 1,238 単位)																							
		要介護5 ( 1,323 単位)																							
	(二) ユニットの病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅱ) <療養機能強化型A> <ユニット型個室>	要介護1 ( 845 単位)																							
		要介護2 ( 953 単位)																							
		要介護3 ( 1,186 単位)																							
		要介護4 ( 1,285 単位)																							
		要介護5 ( 1,374 単位)																							
	(三) ユニットの病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅲ) <療養機能強化型B> <ユニット型個室>	要介護1 ( 835 単位)																							
		要介護2 ( 941 単位)																							
		要介護3 ( 1,171 単位)																							
		要介護4 ( 1,268 単位)																							
		要介護5 ( 1,356 単位)																							
(四) ユニットの病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅳ) <ユニット型標準室>	要介護1 ( 817 単位)																								
	要介護2 ( 920 単位)																								
	要介護3 ( 1,143 単位)																								
	要介護4 ( 1,238 単位)																								
	要介護5 ( 1,323 単位)																								
(五) ユニットの病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅴ) <療養機能強化型A> <ユニット型標準室>	要介護1 ( 845 単位)																								
	要介護2 ( 953 単位)																								
	要介護3 ( 1,186 単位)																								
	要介護4 ( 1,285 単位)																								
	要介護5 ( 1,374 単位)																								
(六) ユニットの病院療養病床短期入所療養介護費(Ⅵ) <療養機能強化型B> <ユニット型標準室>	要介護1 ( 835 単位)																								
	要介護2 ( 941 単位)																								
	要介護3 ( 1,171 単位)																								
	要介護4 ( 1,268 単位)																								
	要介護5 ( 1,356 単位)																								
(4) ユニットの病院療養病床経過型短期入所療養介護費 (1日につき)	(一) ユニットの病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅰ) <ユニット型個室>	要介護1 ( 817 単位)	-25単位	×70/100	×90/100	×90/100	病院療養病床療養環境減算 -25単位	-12単位	夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位 夜間勤務等看護(Ⅲ) +14単位 夜間勤務等看護(Ⅳ) +7単位	+200単位 (7日単位を限度)	+90単位 (7日単位を限度)	+120単位	片道につき +184単位												
		要介護2 ( 920 単位)																							
		要介護3 ( 1,056 単位)																							
		要介護4 ( 1,141 単位)																							
		要介護5 ( 1,226 単位)																							
	(二) ユニットの病院療養病床経過型短期入所療養介護費(Ⅱ) <ユニット型標準室>	要介護1 ( 817 単位)																							
		要介護2 ( 920 単位)																							
		要介護3 ( 1,056 単位)																							
		要介護4 ( 1,141 単位)																							
		要介護5 ( 1,226 単位)																							
(5) 特定病院療養病床短期入所療養介護費	(一) 3時間以上4時間未満 ( 654 単位)																								
	(二) 4時間以上6時間未満 ( 905 単位)																								
	(三) 6時間以上8時間未満 ( 1,257 単位)																								
(6) 療養食加算 (1日につき 23単位を加算)																									
(7) 特定診療費																									
(8) サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ (1日につき 19単位を加算)																								
	(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ (1日につき 12単位を加算)																								
	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1日につき 6単位を加算)																								
	(4) サービス提供体制強化加算(Ⅲ) (1日につき 6単位を加算)																								
(9) 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×20/1000)		注 所定単位は、(1)から(8)までにより算定した単位数の合計																						
	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1月につき +所定単位×11/1000)																								
	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1月につき +(2)の90/100)																								
	(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (1月につき +(2)の80/100)																								

注：特定診療費、サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度管理の対象外の算定項目

※ 医師の人員配置減算を適用する場合には、医師経過措置減算を適用しない。  
 ※ 夜間勤務条件減算を適用する場合には、夜間勤務等看護加算を適用しない。